



様式第5号 (第12条関係)

許可第2224号

### 一般廃棄物処理業許可証

住 所 帯広市西23条北4丁目1番地2  
氏 名 有限会社 タナベ  
代表取締役 田 邊 宏 様

令和4年2月22日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

|                     |                   |   |
|---------------------|-------------------|---|
| 事業の範囲               | 収集・運搬・中間処理・最終処分の別 | 収集・運搬   |
|                     | 取り扱う一般廃棄物の種類      | 事業系一般廃棄物（家屋解体に伴う一般廃棄物など）、ボサ、伐根等                                 |
| 営業所の所在地及び名称         |                   | 帯広市西23条北4丁目1番地2<br>有限会社 タナベ                                     |
| 許 可 期 間             |                   | 令和4年 4月 1日から<br>(2022年)<br>令和6年 3月31日まで<br>(2024年)              |
| 一般廃棄物の収集を行うことのできる区域 |                   | 大樹町全域   |
| 許可条件                | 収集した廃棄物の搬入場所      | 南十勝環境衛生センター<br>広尾郡広尾町字紋別760番地3<br>南十勝廃棄物センター<br>広尾郡大樹町字萌和394番地2 |
|                     | そ の 他             | 関係法令を遵守すること   |

令和4年3月10日

大樹町長 酒 森 正 人

